

2007年 DOING KART CUP ROTAX DD2 シリーズ

特別規則書

公 示

本大会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則・国際カート規則ならびにそれに準拠した JAF 国内競技規則・JAF 国内カート競技とその規則、さらに本大会特別規則書に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 大会名称

2007年 DOING KART CUP ・ ROTAX DD2 シリーズ

英文表記：2007DOING KART CUP ・ ROTAX DD2 S E R I E S

クラス別名称

DD2 クラス 英文表記：DD2

第2条 開催日程・場所及びオーガナイザー

■西日本地域

第1戦・第2戦 5月13日(日) 中山カートウェイ (岡山県)

第3戦・第4戦 7月15日(日) 大村湾サーキット (長崎県)

第5戦・第6戦 9月2日(日) 瑞浪レイクウェイ (岐阜県)

第1戦・第2戦 10月21日(日) 鈴鹿サーキット南コース (三重県)

第3条 競技種目

第1種競技車両及びリブレ車両によるスプリントレース

第4条 競技の格式

DD2 クラス 制限付

第5条 大会事務局・エントリー受付先

有限会社ケーアールピー (K R P)

〒612-8471 京都府京都市伏見区下鳥羽長田町 161

TEL : 075-612-1191 FAX : 075-612-1192

第6条 大会組織委員会および競技役員

公式プログラムに記載

第7条 公式通知に関する規定

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則書に生じた必要指示事項は公式通知によって示される。

公式通知は

- 1.ドライバー・エントラントに E-mail にて送信される。
 - 2.K R P オフィシャルウェブサイトに掲出される。
 - 3.サーキットに設置するK R Pの掲示板に掲出される。
 - 4.ドライバーズブリーフィングで指示される。
 - 5.緊急の場合は場内放送で伝達される。
- 以上の方法によって参加者に通知される。

第8条 損害の補償

- 1.参加者は参加車両およびその付属品ならびにコースの施設、機材、器具に対する損害の補償責任を負うものとする。
- 2.エントラント、ドライバー、ピットクルー要員はコースの所有者、主催者および大会役員が一切の損害賠償の責任を免除されている事を理解しなければならない。

第2章 競技参加に関する事項

第9条 参加定員

参加受付台数は以下の通りとする。

DD2 各地域28台

第10条 参加資格

- 1.エントラント
2007年度に有効なエントラントライセンス所持者であること。
- 2.ドライバーの出場資格
ライセンス：J A F 国内B以上所持者
年 齢：当該年度20歳～

第11条 参加費用

■DD2 ￥50,000-(税込み)

*参加費用にはエントリー代、タイヤ(DL S L 6 1セット)、プラグ2本、オイル1本が込みです。

第12条 参加車両

競技に使用するシャーシ、エンジン、及びタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。

登録できる個数は下記の通りとする。

DD2 : フレーム1台、エンジン1基、タイヤ各1セット(ドライ・ウエット)

第3章 競技に関する規則

第13条 車両検査

- 1.「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基き、車両検査が行われる。ドライバーは公式車検に立ち会わなければならない、その際服装に関しても「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章第11、12条において、技術委員の検査を受けなければならない。規則に不都合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レー

- ス中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
2. 車両検査の日時および場所は公式通知にて知らせる。
 3. 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第8章第31、32条に基づき計量が行われる。
 4. ヒート終了時には「国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっているものとする。

第14条 自動計測器

1. オーガナイザーが自動計測装置(トランスポンダー)を用意している場合、参加者は出走時にこの装置を車両に取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合は、当該車両及びドライバーは出走を認められない。
2. 自動計測装置(トランスポンダー)の配布は、選手受付時に行う。

第15条 公式練習

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第6章第23条に基づき公式練習を行う。ただし、ピットアウトスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認める。また、公式練習はダミーグリッドに整列し、コースインとする。出走順については特に定めないものとする。

第16条 タイムトライアル

全クラスにおいて参加ドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。参加しない場合は、タイムトライアル失格とし、決勝ヒートは最後尾スタートとなる。タイムトライアルは以下の方法で行う。なお計測開始前に停止しても再トライする事はできない。

《1周計測》

1周のウォーミングアップ後、1周計測を行う。同タイムの場合は先に出走した者を上位とする。

出走順はブリーフィングの際に決定する。

《10分計測》

10分間のタイムアタック時間を設け、その時間内のベストラップを採用する。

ドライバーは時間内にコースインする事はできるが、一度ピットインすると再出走することはできない。

また、ベストラップが同タイムの場合は当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。

※その他の方法で行う場合は公式通知にて発表する。

第17条 決勝ヒート

決勝周回数については大会ごとに公式通知にて発表する。

第18条 競技の方法

レース方式は各クラス以下とする。

公式練習→T T(1周計測)→決勝第1レース→T T(10分計測)→決勝第2レース

※大会のタイムスケジュールの関係で2回目のTT(10分計測)を行わない場合がある。

その場合は決勝第1レースに各ドライバーが記録したベストラップ順で決勝第2レースのグリッドポジションを決定する。

※上記の方法で行う場合は大会前に公式通知にて発表する。

第19条 スタート

スタートまでの進行は以下の通りを行う

1. ドライバーはカートスタンドにカートに乗せた状態でエンジンを停止しスターティンググリッドに並べる。
2. 選手紹介が6名まで行われた後に、エンジンスタートの看板が提示されたら全車エンジンを始動し、グリーンフラッグが上がればカートスタンドから下ろしてドライバーはカートに乗って停止する。
3. グリーンフラッグが振られ次第ローリングを開始する。
4. スタートの合図は灯火信号によって行う。
5. ローリング中は、2列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを越えるまでは加速してはならない。
※全カテゴリー共に、クラッチ付きの為、低速で走行してもエンジンストールは起こらないので、先頭ドライバーは超低速で走行すること。
6. 競技長は、隊列が整いイエローライン前に加速をしていないと判断した場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。
ローリング中のイエローライン前で加速に問題がある場合、競技長はローリングを更に1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける(消灯しない)。
7. スタートの合図(信号の消灯)が行われたら、後続の車両はイエローラインおよびスタートラインを越えていなくても、車線変更を行ってもよい。

第20条 その他

上記以外の競技に関する規則は J A F の規則に準じる。

第4章 エンジンおよびカートに関する事項

第21条 エンジン

DD2 : ROTAX 製 FR125MAX DD

1. エンジンの交換はK R P が認めた場合のみ交換する。
2. レース終了後は清掃し、貸出した状態で速やかに指定場所へ返却すること。
3. 不正を防止するためエンジンの各部には封印を施します。これが解かれた場合はペナルティを課す。それが不慮の事故であっても変わらないものとする。

第22条 プラグ

1. プラグはNG K B R10EIX 又はB R9EIX に限る

第23条 スプロケット

1. スプロケットは指定ギア比はF 3 5 × R 6 2 で固定する。
2. 指定したスプロケット以外を使用された場合はペナルティを課す。

第24条 キャブレーター

1. キャブレーターのセッティング変更はフロートレベル、メインジェットのみ認める。
2. 支給時に封印を施しますので、その封印が解かれた場合はペナルティを課す。
それが不慮の事故であっても変わらないものとする。

第25条 ラジエター

1. 温度調整のためラジエターにテープ等を貼り付けは認める。但し、テープは1周以上まわしてください。
2. テープをコース上で剥がした場合はペナルティを課す。

第26条 データロガー

参加するドライバーは必ず水温センサーをマシンに装備すること。

第27条 シャーシ

DD2 専用シャーシに限る

第28条 競技ナンバー

競技ナンバーはK R Pが支給したものを使用すること。

DD2：ベース黄色、黒文字

第29条 タイヤ

競技に使用するタイヤは次の通りとする。

・DD2

西日本地域 ダンロップ製 ドライ：S L 6 レイン：S L 9 4

また、最終戦に使用するタイヤは次の通りとする。

・MOJO 製 ドライ type D1 レイン DL S L 9 4

1. レース用スリックタイヤはレースウィーク日曜日の朝に支給します。
2. レインタイヤは各自で用意すること。
 - ・用意して頂くレインタイヤは購入時のビニールの付いた状態でホイールに組まないままで用意して下さい。
 - ・全参加者のタイヤを集めてシャッフルした物の中の1セットを使用して頂きます。
3. 路面がウェットでスリックが使用できない場合でもスリックタイヤは支給します。
4. タイヤに使用するエアとして窒素ガスを使用する事は認めない。
5. タイヤの交換に関しては1本のみ可能となるが、それが適用されるのは、不慮のトラブル等で交換が必要になった時に限る。
また、交換できるタイヤは中古タイヤのみで、車検長の確認のもとK R Pが指定する刻印を施しレースに出場すること。

第30条 ボディーワーク

各カートメーカーの純正カウル、ステッカーに限る

第31条 重量

最低重量は下記の通りとする。

DD2 : 175kg

第32条 燃料

1. レースウィークの土・日曜日に使用するガソリンに関しては大会前に公式通知にてお知らせをいたしますので、KRPが指定したガソリン及びオイル(ERG)を使用すること。
2. レース終了後に上位4台のガソリン検査を行います。検査の結果添加剤等が混入されていたと判断された場合はKRP独自のペナルティを課します。

第5章 成績および賞典に関する事項

第33条 ポイント

1. 入賞者に対するポイントはKRPが独自のポイントを定める。
2. 東西各地域シリーズ(全クラス 全4大会8レース)は下記とする。

順位	得点								
1位	20	2位	15	3位	13	4位	12	5位	11
6位	10	7位	9	8位	8	9位	7	10位	6
11位	5	12位	4	13位	3	14位	2	15位	1

3. 各タイムトライアルのポールポジション獲得者には1ptを与えるものとする。

第34条 有効ポイント

各クラス、地域シリーズの有効ポイントは全8レース中8レースの獲得ポイントとする。

第35条 シリーズ賞典

■DD2

- ・総合チャンピオンにはROTAX グランドファイナルにご招待します。

第36条 KRPからの連絡手段

レース前のお知らせなど、KRPからの連絡は全てパソコンのEメールを使用します。必ずEメールアドレスをKRPまでご連絡下さい。

※当特別規則書に記載されている内容は予告無く変更される場合があります。